

# 1. 評価結果概要表

作成日 2008年6月30日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3470205588		
法人名	有限会社SOJAC Hiroshima		
事業所名	グループホーム 広島萬象園		
所在地 (電話番号)	広島県広島市中区羽衣町1番26号 (電話) 082-246-3260		
評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成20年5月30日	評価確定日	平成20年7月9日

## 【情報提供票より】(平成20年5月15日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成17年3月1日		
ユニット数	2 ユニット	18人	
職員数	14人	常勤 9人, 非常勤 5人, 常勤換算 9.2人	

### (2) 建物概要

建物形態	○併設/単独	○新築/改築
建物構造	鉄筋コンクリート造 地上10階建2階部分	

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	47,450円	その他の経費(月額)	42,000円
敷金	有(360,000円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) ○無	有りの場合 償却の有無	有/○無
食材料費	朝食	300円	昼食 600円
	夕食	600円	おやつ (昼食代に含まれる)
	1日当たり1,500円 / 治療食684円		

### (4) 利用者の概要(5月15日現在)

利用者人数	15名	男性	1名	女性	14名
要介護1	2名	要介護2	2名		
要介護3	4名	要介護4	5名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 80歳	最低	69歳	最高	90歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団広島厚生会 広島厚生病院
---------	--------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム広島萬象園は、医療法人を母体とし、有料老人ホーム、シルバーマンションを併設した都市型の複合施設です。介護・医療との綿密な連携と協力体制により、利用者・家族の安心感が得られるよう取り組まれています。  
「地域社会に愛され、役立つ施設として、利用者一人ひとりの尊厳を守り、生活意欲を高めることで、充実した日々、安全な生活を維持し、実感していただく」という法人の理念のもと、個別ケアの徹底に努めるとともに、管理者と職員のケアに対する熱意を込めた目標を月ごとに掲げ、利用者の穏やかな暮らしが支援できるよう取り組まれています。利用者一人ひとりの変化や気づきを詳細に記録することで、職員間で情報の共有を徹底し、日々のケアに反映されています。  
音楽会や神楽、萬象園祭り等、地域住民との交流を深めながら利用者が楽しめるよう機会をつくるなど、地域に密着した事業所づくりに取り組まれています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価後、家族会を発足されており、家族間の懇親が図られ、意見を伝えやすい機会づくり、関係づくりが始まっています。また、評価結果をもとに、夜間入浴を試行したところ、利用者の生活リズムの改善や安眠につながったという具体的な成果が得られています。このように評価結果を前向きに捉え、具体的にサービスに反映させることで、利用者・家族の満足感が得られるよう取り組まれています。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>① 評価の目的や意義等を職員全員で共有したうえで、日々のサービスを振り返る、よい機会として理解しておられます。自己評価結果から浮かびあがった課題をもとに、研修や勉強会等を行い職員の啓発につなげるとともに、地域に出て行く活動を日常化するなど、具体的にサービスに反映されています。</p>
	②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2か月毎に運営推進会議が開催されており、民生委員、町内会、家族会等の参加のもと、積極的な意見交換が行われています。会議では、事業運営や事故、苦情等についての報告、検討が行われている他、地域習慣を熟知した参加者の協力を得て、地域住民の理解を深められるよう取り組まれており、外出時の声かけ等の支援に住民の協力が得られています。 また、会議に市担当者が参加しやすくなるよう、本年度から曜日を変更して開催されている他、議事録を市担当者に提供するなど、行政との綿密な関係づくりに積極的に取り組まれています。</p>
重点項目	③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の訪問が頻繁にあることから、気楽に相談できる雰囲気づくり、関係づくりが行われています。苦情とまではいかない意見や相談等についても記録と報告を徹底し、職員間で共有するとともに、サービスの改善や質の向上に活かせるよう取り組まれています。</p>
	④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>祭り等の地域行事へ積極的に参加されている他、萬象園祭りや神楽公演等の行事に地域住民の参加が得られるよう働きかけを行うなど、なじみの関係づくりに積極的に取り組まれています。また、健康教室の開催や自治会の会合に場所を提供するなど、事業所の機能を地域に還元することで、良好な関係づくりがすすめられています。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域社会に愛され、役立つ施設として、利用者一人ひとりの尊厳を守り、生活意欲を高めることで、充実した日々、安全な生活を維持し、実感していただく」という法人理念を掲げ、複合施設の他部門と連携することで、質の高いサービス提供につなげられています。今後は、個別ケアの徹底というグループホームの特色を活かした事業所独自の理念を掲げるよう検討されており、職員のケアに対する熱意が伺えます。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員が理念を十分に理解したうえで、理念をケアにつなげられるよう取り組んでおられます。また、毎月の定例会議の中で、職員のケアに対する具体的目標を掲げ、達成を目指されています。目標は、職員が日々のケアから感じたことを掲げることで、職員全員がケアへの思いを共有することにもつながっています。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所からは、祭り等の地域行事へ積極的に参加されている他、萬象園祭りや神楽公演等の事業所行事に地域住民が参加するなど、なじみの関係が築かれつつあります。また、健康教室の開催や自治会の会合に場所を提供するなど、事業所の機能を地域に還元することで、良好な関係づくりがすすめられています。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の目的や意義等を職員全員で共有したうえで、日々のサービスを振り返る、よい機会として取り組まれています。評価結果から明らかになった課題をもとに、研修や勉強会等を行い職員の啓発につなげるとともに、地域に出て行く活動を日常化するなど、具体的にサービスに反映されています。		評価結果をもとに、夜間入浴を試行したところ、利用者の生活リズムの改善や安眠につながったという具体的な成果が得られています。今後も、併設施設を持っている事業所の特色を活かしながら、本格実施に向けた取り組みをすすめられることを期待します。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に運営推進会議が開催されており、民生委員、町内会、家族会等の参加のもと、積極的な意見交換が行われています。会議では、事業運営や事故、苦情等についての報告、検討が行われている他、地域習慣を熟知した参加者の協力を得て、地域住民の理解を深められるよう取り組まれており、外出時の声かけ等の支援に住民の協力が得られています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に市担当者が参加しやすくなるよう、本年度から曜日を変更して開催されている他、議事録を市担当者に提供するなど、行政との綿密な関係づくりに積極的に取り組まれています。また、日頃からサービス内容についての問い合わせも行うなど、関係づくりに取り組まれており、家族向けの勉強会等を開催する際には、行政からアドバイスや協力が得られる体制ができています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のホーム便りとともに、日々の暮らしぶりについて報告されている他、健康状態の記録も同封することで、家族の安心感が得られるよう配慮されています。また、職員の異動等については、運営推進会議で報告するとともに、担当の引き継ぎを含めて家族へも連絡されており、利用者が混乱しないような配慮がなされています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問が頻繁にあることから、気さくに相談できる雰囲気づくり、関係づくりが行われています。苦情とまではいかない意見や相談についても記録と運営推進会議での報告を徹底し、職員間で共有するとともに、サービスの改善や質の向上に活かせるよう取り組まれています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者や職員は研修において、認知症への理解を深められており、このことが異動等が生じた場合にも活かされています。なじみの職員と新任職員が、一緒にケアを行う期間を設けるなど、利用者や職員の関係づくりに配慮されており、環境の変化による不安等が生じないよう取り組まれています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修について法人の運営規程のなかで明記するなど、ケアの質の向上を図る体制が整えられています。また、職員は外部・内部研修へ順番に参加できるという仕組みがあります。さらに月1回の定例会議の中でも、研修の場を設けられています。施設内学習会は、研修体系に基づいてテーマ設定されていたり、資格取得も奨励されています。		認知症介護実践研修は、受講定員があるため希望どおりの参加とはなりません。継続して研修受講の機会を確保されることを期待します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や区の介護支援専門員連絡会等の参加を通して、同業者との交流が行われています。また、他事業所の見学を行うなど、他事業所の取り組みを参考にしながら、萬象園独自の取り組みを再認識し、さらにステップアップした取り組みを目指すことで、サービスの質向上につながられています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学や2泊3日程度の体験入居など、本人や家族が納得したうえで、サービスを開始できるよう取り組まれています。利用者の状況に応じて、体験入居を複数回実施するなど、柔軟に対応することで、利用者、家族が安心して暮らせるよう配慮されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	テラス菜園や料理など利用者の「得意なこと」を職員が教わり、利用者が「できる」という自信や役割を感じられるような場が日常的にあり、生きがいや活動意欲につながっています。「介護する」「介護される」という関係ではなく、共に支えあう関係が、ホームの暮らしを穏やかにしているように感じられました。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画に沿ったレクリエーションと、利用者の日々の要望や状態に応じた活動が同時並行で行われるなど、柔軟な対応が行われています。個別に外出の要望を開けるよう取り組まれている他、映画の好きな利用者のために、希望の時間帯に映画鑑賞ができるよう事前に録画しておくなど、利用者主体のケアに努められています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりの思いを把握したうえで、介護計画の作成およびモニタリング、見直しが行われています。また、言葉で表せない思いや希望をサービスに反映させるため、利用者の表情や生活歴、家族からの情報をもとに、職員全員で検討しながら、利用者本位の計画となるよう取り組まれています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者一人ひとりの変化や気づきを詳細に記録するとともに、日々のケアに反映されています。また、3か月毎に実施されるモニタリング結果をもとに、職員全員でカンファレンスを行い、現状に即した、利用者にとって穏やかな暮らしにつながる計画になるよう努められています。なお、カンファレンスは、毎月の会議の際と毎週木曜日、さらに必要に応じて随時開催されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	複合施設の特徴を活かし、介護、医療との連携、協力が綿密に行われています。1階レストランを地域住民が頻りに利用されている他、自治会の会合等の場所として開放するなど、地域との融合を目指した取り組みが行われています。また、有料老人ホーム、シルバーマンション、デイサービス事業所との利用者同士の交流は、メリハリのある生活環境づくりに貢献していると言えます。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の多くは提携医療機関で受診されていますが、入居前に一人ひとりの希望を確認することで、入居後もなじみのあるかかりつけ医での医療が継続して受けられるよう支援されています。健康診断や誕生日検診、内科、神経内科、外科、歯科等の往診の他、理学療法士による訪問リハビリ等も実施されており、利用者の心身を管理する体制が整えられています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在、該当する利用者はいませんが、高齢者の特性、生活施設として対応できる最大のケアを踏まえうえで、終末期医療について指針づくりがすすまられています。現状では、利用者、家族の相談や要望を前向きに検討し、個別に対応することとされています。		医療との連携が綿密に行われていますので、今後も、利用者、家族、関係機関等と話し合いながら、ホームとしての終末期のケアへの対応について、検討されることを期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録等については、個別のファイルに整理し、部外者の目に触れない場所に保管するなど、個人情報の取り扱いに細心の注意が払われています。また、家族の申し出による開示や入退院時の病院への情報提供等、情報を開示する条件を定め、個人情報の取り扱いを徹底されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の体調や気分に応じて、全体レクリエーションや個別レクリエーションへ参加できるよう支援されています。また、利用者の「好きなこと」を把握するため、アンケート調査を実施するなど、利用者の主体性を尊重したうえで柔軟に対応されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は母体施設で集中調理されたものを中心に提供されていますが、事業所でアレンジした1品を添えたり、ご飯の盛り付けや配膳を利用者と一緒に行うなど、家庭的な食事となるよう配慮されています。また、職員も一緒に食卓を囲み和やかな雰囲気の中で食事を摂られています。また、週1回は料理の日として、3食を献立から買い物、調理、片付けまで、利用者と職員が協力して取り組まれており、利用者の楽しみや張り合いにつながっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	複合施設として、他部門と協力、連携を行いながら、機械浴、一般浴での入浴ができるようになっています。基本的な入浴日や時間帯は定められていますが、利用者の希望や必要に応じて調整を図るなど、柔軟な対応が可能となっています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの「得意なこと」が、暮らしの中で活かせるよう取り組まれており、このことが、利用者の居場所づくりや役割づくりにもつながっています。料理の際には、揚げ方(係)・煮方(係)・焼き方(係)が利用者主体で決められています。手芸や菜園、習字等の趣味や楽しみを生活に取り入れ、利用者に応じた出番を演出され、張りのある生活につながられています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出が大好きな利用者が多く、職員の付き添いのもと日課のように外出されています。買い物を兼ねた散歩や図書館、外食など、様々な目的を持った外出を楽しまれています。また、近隣での外食は、顔なじみとなった地域住民と利用者との交流の機会ともなっています。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室に鍵はなく、日中は、玄関やベランダにも鍵はかけられていません。利用者一人ひとりの状況等を把握し職員間で共有するとともに、見守りを徹底することで、利用者の安全に配慮し、鍵をかけないケアに取り組まれています。また、隣接するユニットを自由に行き来できるため、利用者同士のなじみの関係づくりにもつながっています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年に3回、消防署の指導のもと、利用者も参加して実施されています。職員が昇降機を実際に使用してみるなど、実践で活かせる具体的な訓練が行われています。また、災害時に、地域の協力が得られるよう、町内会長や民生委員への働きかけも行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量, 水分補給量, バイタルを把握し, 詳細に記録することで, 利用者一人ひとりの健康が管理されています。記録をもとに, 食事形態の変更や「好きなもの」「補食」等の提供を行い, 必要な食事量や栄養, 水分が確保できるよう取り組まれています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広く明るい共用空間では、ソファでくつろぐ利用者やテーブルでレクリエーションやおしゃべりを楽しむ利用者など、思い思いに過ごす姿が見受けられました。2ユニット全面に通じるウッドテラスでは、利用者によるプランター菜園や季節の花づくりが行われるなど、季節感を取り入れながら、利用者にとって楽しみの場となるよう工夫されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者の使い慣れた家具が持ち込まれており、個性的な生活空間となっています。身体状況に応じた椅子や手すりを設置し、安全に配慮するとともに、一人ひとりが居室を認識できるよう各部屋の表札も工夫されています。また、各居室の引き出し等の整理を行うことで、利用者が自ら衣服等を選ぶよう支援されています。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム広島萬象園 ユニットA リバレンス

評価年月日 2008年5月1日

記入年月日 2008年5月10日

※この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 福田 倫子



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## I 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	「地域社会に愛され役立つ施設として、利用される人それぞれの尊厳を守り、生活意欲を高め充実した日々、安全な生活を快適に維持し実感していただく」という法人理念のもと、職員一丸となり施設を運営している。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	月1回のカンファレンスで確認し、援助の基本としている。また、日々のミーティングで、接遇の話をする時に取上げている。	○ グループホーム独自の理念を持つ	複合施設全体の理念であるが、更に深く掘り下げ、グループホームの理念を職員で作っていき、職員一人一人の意識を高めていきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	入居前の見学時や入居契約時に説明している。ユニットの扉横に常に掲示している。運営推進会議や、施設の行事の折に説明をしている。		

### 2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	施設のレストランは、近隣の方にもご利用を頂いている。また、萬象園祭り、神楽公演、音楽会では、地域の方にもご参加を頂き、入居者との交流を図っている。散歩時にも、声を掛け合う等、交流を持っている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の節目の行事に参加をしている。 (とんど、節分際、地域との合同行事等) 自治会等の会合のため、施設を提供している。	○ 老人会への参加	入居者が老人会へ参加するよう勧めていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	短期入居の受け入れを検討してきたが、この度5月1日より、サービスを開始することになった。	○ 新たなご利用者にくつろいで過ぎて頂く。	地域の方に、くつろいでご利用して頂くために、温かい雰囲気とするユニットをつくっていききたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	事業所として外部評価を受けることの目的、意義、利点を職員に周知している。この1年、地域に行く活動を日常化し、入居者やご家族から好評を得ている。また、評価を日頃のサービスを見直すきっかけにしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	入居者、ご家族、地元の町内会長様、地域包括支援センター様にご参加頂き、偶数月に開催している。運営全般について報告を行い、事故や苦情についても明らかにしている。また、新たなことを始める場合も会議に諮っている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	今年度は、運営会議の日程を土曜日から金曜日に変更し、市の担当者にご参加をお願いしている。日頃から利用者の利益のために、サービス内容についての問い合わせ等を行っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	外部の研修会に参加し権利擁護や成年後見制度について学び、施設に持ち帰り学習会を行っている。	○ 継続的な学習会	定期的に施設内学習会で取り上げるよう、計画する。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部の研修会に参加している。事件の報道がある都度、ミーティングで職員に話しをしている。更に、会議の時に、学習会を実施している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

4 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書にて十分に時間を取り説明している。ご理解して頂いた上で、署名を頂いている。後日問い合わせが合った場合も、丁寧な説明を心掛けている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	苦情は施設管理者や職員、国保連、行政等どちらへ伝えていただいても良いことをお伝えしている。受付後、解決までの対応と、対策が継続して行われているかの確認も行っている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	1ヶ月毎に、「生活の様子」で生活や医療について報告をしている。職員の移動については、運営推進会議で紹介をし、またケース担当の引継ぎにしてもご家族へ連絡をしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族とは面会時に常にコミュニケーションを取っている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	行事、日課、業務内容、入居者の思い等を、会議や各種委員会で意見交換を行っている。現場の職員自身が理解し、入居者がよりよい生活を送れるよう、職員皆で協力している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者のADLの変化や、急な精神症状の出現、体調不良、受診等で、業務は日々変化する。予め分かっていることについては出勤数を調整する。急な状態であっても、職員配置を話し合い、入居者に負担のないようにしている。また、急な短期利用についても受け入れる予定である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や、離職が重ならないように調節している。新たに入った職員は、正職員が一定期間ついて指導をしている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修への参加と、施設内学習会を実施している。施設内学習会は、介護、医療、接遇と各種のテーマで系統立てて行う。新人学習会も4月に実施している。また、資格を修得することを奨励し、自己学習については休務の希望を受けている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	計画作成担当者は、中区の介護支援専門員連絡会に参加し、居宅や他の施設と交流をしたり、勉強会を行ったりしている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	月1回の会議で業務に関する問題点を挙げ、職員全員で話し合い解決をしている。悩みを持っている職員に対しては、面談を行っている。また、技術的な悩みに対しては、研修や勉強会を通して資質の向上に努め、自信を持てるよう支援している。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	半期ごとに個人面談を行っている。各自のレベルに応じて目標を立てている。資格の取得のために個人学習をする場合、勤務に配慮をしている。	○ 目標達成への支援	個人の目標の遂行について、タイムリーな状況把握ができていない。フォローが必要な職員への支援を行う。
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	管理者が本人と面談を重ね、ユニット見学時に雰囲気も感じて頂けるよう、入居者に紹介をしている。本人の表情からも汲み取る努力をしている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	本人の前で話しにくい内容であれば、ご家族のみで面談をする機会を設けている。時間にゆとりを持って話しを聴くようにしている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	すぐに入居したいという思いで相談に来られるケースが多いが、入居することが無理な場合は、在宅サービスの助言をする場合もある。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	見学に来て頂き、居室が空いた時点で体験入居を2泊3日程度でお願いしている。	○ 日中の体験利用	宿泊体験以外に、日中のみの体験利用を始めていく。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	年長者としての尊厳を守り、できることを称えている。料理では職員は教えて頂きながら一緒に行っている。役割を持ち達成感を味わい、快を感じてもらい日常を実践している。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時、一緒にレクや体操に参加し、長時間本人と過ごす家族、居室でゆっくり過ごす家族、一緒に外出をする家族がある。それぞれに任せている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	本人との関係がうまくいかない家族もあるが、両者の思いに共感し、焦らず関係の修復を支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	美容院への外出、家族との外出、自宅への外泊、親族や友人の面会等、自由にして頂いている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ユニット内の人間関係がうまくいくよう、職員が仲介し交流に努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	複合施設の長所を活かし、退園後もデーサービスを利用される方については、声を掛けたり、入居者が話しをしたりと関係を続けている。退園後、他事業所と連携を取ったり、利用者の精神的なフォローを行う用意がある。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の思いを知り、介護計画を作成している。意思の表出が困難な方は、生活歴を知り、家族からの情報を得て本人の表情を探りながら、職員間で検討している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の面談時から情報を集め、入居後もそれまで関わっていた事業者や、本人や家族から情報を得ている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	生活習慣の違い、認知のレベル、疲労の感じ方には個人差があるため、一人一人のペースを守った生活を送るよう、心掛けている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人、家族の思いを確認し、医師、看護師、理学療法士、栄養士等の他職種と連携を図りながら、カンファレンスで介護計画を決定する。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月毎にモニタリングを行う。体調の変化や新たなニーズが発生したときは、その都度本人、家族の意向を確認し、アセスメントを行いカンファレンス後、新たな介護計画の下で援助を行う。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	様々な生活場面での言動、表情、しぐさを観察し、ケース記録に記載をしている。日々の申し送りで情報を共有し、本人の力を引き出すような介護計画を作成するよう努めている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	閉塞感を持たないよう、複合施設の特徴を活かし、有料老人ホームで音楽会を実施したり、全館での行事へ参加したりして、交流の場を広げている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議で、町内会長、民生委員、老人会長と、地域の活性化について話しをしている。 県立図書館を利用し、本を借りている。 施設全体の行事として、慈光幼稚園の園児との交流を持ち、入居者から好評を得ている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人との要望により、デイケアに通所している入居者がいる。サービス事業者とは連絡を行っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に、吉島地域包括支援センターの職員の方にご参加を頂き、権利擁護や制度の話をして頂いている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時にどの医療機関へ受診をするか、確認している。入居と同時に提携病院へ主治医を代わる方が多いが、以前のかかりつけ医に通院する方も数名いる。神経内科、内科、外科、歯科の医師の往診がある。年1回は健康診断を実施している。看護師や職員は、家族や医療従事者と連携を取っている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	提携病院から認知症専門医の主治医の往診がある。診察後に症状や治療の説明があり、精神症状についての相談をしている。病院に受診をすると混乱する入居者が多いため、必ず馴染みの職員や家族が付き添うようにしている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	施設の看護師が日々の状態を観察し、主治医へ上申し指示を受け体調管理をしている。		



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院中は再々面会し、不安や混乱が軽減するよう関わっている。病棟の看護師ともコミュニケーションをとり情報交換を行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	入居の際に医療に対する希望を聞いている。開所から未だ該当者は無いが、終末期の対応についての要望はある。生活施設であるという限界を見極め、施設の方針を定めている。家族へ説明し理解を頂き、話し合いの上個別の指針を決定していきたい。	○ 終末期の対応	施設方針を整備し説明し、話し合いの上、個別の指針を決定していく。
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	「既に回復、改善の見込みが無いと判断した場合、病院に入院するより全身状態維持の能力が低いことを本人、家人の了解の下、萬象園で死の直前まで極力安楽な、よりその人らしい生活を送っていただく。」ということで今後取り組む予定である。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	退所希望があった場合は、本人、家族、居宅のケアマネージャー等とカンファレンスを重ねる。サービス事業者へ情報を提供し、本人の負担が軽減されるように段階を経てすすめている。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b> </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1 その人らしい暮らしの支援  (1) 一人ひとりの尊重 </div>				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	個人への声掛けと集団への声掛けを区分している。排泄誘導はさりげなくそっと行っている。記録は入居者の目につかないスペースで記入している。個人ファイルはヘルパーステーション内で管理している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	理解ができる内容でゆっくり説明を行い、本人を主体として、選択と決定を尊重した生活をすすめている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	その日の入居者の状態、要望、天気によってレクの内容を皆で決めている。個別対応が可能な日は、職員と1対1で過す時間を持つようにしている。	○ 趣味の時間を過す	手芸を職員と一緒にすることを望んでいる入居者が多い。選択レクを導入していきたい。高齢の男性入居者のニーズをつかむ事が難しい。個別の関わりを進めて行く。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	家族と美容院へ外出する方、出張美容や理容を受ける方、近隣の美容院へ送迎で外出される方と、様々ある。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事は施設から提供されるが、ご飯の盛り付けや、配膳の一部を入居者と一緒に行っている。毎週木曜日は3食共に入居者と職員で作っている。その他、節目には行事食を作ったり、おやつレクを行ったりしている。	○ 調理の日を増やす	1週間でもう1日調理を増やすか、毎日昼食を作るか検討中である。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	主治医の指示がある方以外は自由にしている。誤嚥の危険がある方は、希望があった時に職員が適宜介助をしている。近隣の商店やコンビニへ買い物に出掛けることもある。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	尿意、便意が無くても、日中はリハビリパンツ、パットを使用し、トイレ介助を行う。個別ケアを重視し、排泄用具、パットの種類、時間ごとの誘導を決めている。失禁がなくなり、リハビリパンツから自立になった入居者がいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	機械浴と一般浴での入浴を行っている。併設する事業所と機会浴室を併用しているため、入浴日と入浴時間は決まっているが、希望があれば調整をしている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	食後は必ず短時間臥床する方がいたり、眠そうな素振りがあれば臥床する方もいる。夜間の睡眠が短かったり浅かったりすれば、日中臥床したり、朝は遅めに起きたりする。疲れやすい方もいるため、個人の生活のスタイルを守った関わりをするよう、日々職員間で情報交換をしながら動いている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴、生活習慣、趣味等の情報収集をし、楽しむこと、できること、やっていないができそうなことを一人一人に勧めている。家事やレクや趣味活動を通して、居場所を得て役割や達成感を感じ、張り合いのある生活を送れるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	小遣いを持ち、小額の買い物をし支払いをして頂いている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天候が良ければ、ほぼ毎日散歩に出掛ける。落ち着かない方がいれば、随時出掛けることもある。買い物があれば、近隣のコンビニや商店へ徒歩で出掛ける日もある。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	喫茶店、外食、ショッピングセンターへの買い物、お花見等へ出掛けている。	○ 長距離の外出	近隣への外出は日課の一部となっているが、郊外への遠足を実施していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話を掛けたいという要望があれば、職員が介助をしている。携帯電話を持っている入居者もいる。一時はがきを書くことをレクで続けていたが、中断している。	○ 手紙のやり取り	親族や友人とのなじみの関係を継続したり、季節を感じるためにも、時候の節目には、はがきや手紙を出すことを再度行っていきたい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会は自由をお願いしている。居室で過ごされる方や、リビングで話しをされる方、施設内のレストランで過される方等様々ある。ご家族の中には本人の居室へ宿泊される方もいる。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	安全に生活を送ることに配慮し、生活環境を整える工夫をしている。学習会や各種委員会活動を通して、個々の職員が身体拘束に対する知識を持てるよう指導をしている。入居者の行動の特性をつかみ、職員の関わりや、福祉用具の活用により身体拘束を行わないケアを実践している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室に鍵は無い。日中は玄関やベランダの施錠は行わない。入居者は職員と一緒に他のフロアへ行き来している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中はリビングで過す入居者が多い。居室で過す入居者は、頻回に訪室し様子を確認したり、リビングへ誘導したり、水分摂取の介助をしたりしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	異食のある入居者については、居室やリビングの環境整備に気を付けているが、ある程度自己管理ができる入居者については、居室内は本人の自由にしている。洗剤や調理用具については、危険の無いように定位置に保管し管理をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	複合施設全体で危機管理委員会を設け、事故予防とマニュアル作りに取り組んでいる。また、学習会を実施し、グループホームでも月1回のケース会議でインシデントやアクシデントの見直しや、「個別危険箇所の一覧」を点検更新している。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	看護師により、日々の申し送り指導を受けている。更に、疾病の学習会や緊急時の対応、機器の使用法の指導も受けている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害時の対処についてはマニュアルを整備している。避難訓練は入居者も参加し年3回実施している。昇降機の使用についても職員が実際に体験している。災害時には地域の方の応援を頂けるよう、町内会長や民生委員にもお願いをしている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	面会時や「1ヶ月の生活の様子」の文章の中で、転倒、誤嚥、離脱、異食等の危険を説明し、ケアプランの中にも記載している。管理することが主となり入居者の主体性が失われないよう、家族とよく相談をしながら対応を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	自身で体調を訴えることができない入居者が多い。日々、体温、脈、血圧を測定し、動作の具合を観察している。平素と異なることがあれば、すぐに看護師に報告をし、職員間でも情報を共有し、経過観察をしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人一人の疾病と服薬内容を理解し、確実に内服できるよう介助をしている。処方の変更や、追加の服薬があった場合は言動に注意し、ふらつきや転倒の危険が無いよう見守りを強化している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	定期的に排便があるよう、医師からの指示のとおり に内服を介助している。水分や果物を摂取し、料理 レクの日には、食物繊維の多い副食を作るよう心掛け ている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口 腔状態や力に応じた支援をしている。	食後、必ず口腔ケアを行う。声掛けをしたり、物品 を手渡したりする。介助が必要な方については、義 歯の洗浄を含め全介助で行う。食事の食べ方を観察 し、変化があれば歯科往診や、歯科受診をすすめて いる。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できる よう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事、水分の摂取状況を確認し、記録を日々つけて いる。摂食量が低下すれば、食事形態を変更したり、 本人が好きなのを勧めたりしている。1回の摂取 量が少ない場合は、間で補食を介助している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルが整備されている。日々の清掃や、業務 の中で手洗いやうがいを実行し、清潔保持に努めて いる。感染症の時期になると、危機管理委員会が職 員に注意喚起を促し、外来者への協力も依頼する。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の 衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	包丁、まな板はハイター消毒をしている。料理の食 材は冷蔵庫や冷凍庫で保管する。鮮魚や精肉は前日 か当日購入するようにしている。水回りの清潔保持 に配慮し、こまめに清掃を行っている。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	グループホームの玄関は施設内であるが、花を飾り明るい雰囲気になっている。 複合施設の1階玄関は、他の事業所と共用であるため、気軽に入出入りできる。正面のレストランは、外部の利用も可能である。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	日中、夜間共に照明を調整し、明るい雰囲気になっている。食堂兼リビングは広いベランダと続いており、明るく開放感がある。室内も室外も花を飾り、季節感を出している。壁には季節の貼り絵や、入居者の作品が掲示され、それを見ながら他者との交流ができています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファやリビングのテーブルで、自然に交流を持っている。一人で新聞や雑誌を見たり、2～3人でおしゃべりをしたり、数人でゲームをしたりと、それぞれのペースで過ごしている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具や小物を置いたり、自身の絵や家族の写真を飾ったりしている。また、引き出しの整理をし、自分で服が選べるよう支援をしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	居室、廊下、リビングの温度差が少なくなるよう調節をしている。リビングに出ている間に居室の換気を行っている。体感温度には個人差があるため、着衣で調節をしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	車椅子の入居者が数名いるため、バリアフリーになっている。廊下には手摺りがついており、伝い歩きができる。個人の移動レベルに合わせて、シルバーカーや歩行器も使用している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	不快、不安の無い生活、恥をかかない生活を送ることが目標。できることを感じられる生活環境を整えていく。管理的なケアにならないよう、日々ケアの内容を振り返り、入居者の変化に対応している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	町内会のご尽力で、元安川沿いの堤防が整備されている。散歩に出掛けることが日課となり、近隣の犬の散歩をしている方や、赤ちゃんの日光浴をしている方との交流が持て、入居者から好評である。グループホームのベランダでは、季節の花や野菜を栽培し、植え替えや水遣りを職員と一緒にしている。		



# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム広島萬象園 ユニット2 パティシエ

評価年月日 2008 年 5 月 1 日

記入年月日 2008 年 5 月 10 日

※この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 出合 希代美

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## I 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	「地域社会に愛され役立つ施設として、利用される人それぞれの尊厳を守り、生活意欲を高め充実した日々、安全な生活を快適に維持し実感していただく」という法人理念のもと、職員一丸となり施設を運営している。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	月1回のカンファレンスで確認し、援助の基本としている。また、日々のミーティングで、接遇の話をする時に取上げている。	○ グループホーム独自の理念を持つ	複合施設全体の理念であるが、更に深く掘り下げ、グループホームの理念を職員で作っていき、職員一人一人の意識を高めていきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	入居前の見学時や入居契約時に説明している。ユニットの扉横に常に掲示している。運営推進会議や、施設の行事の折に説明をしている。		

### 2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	施設のレストランは、近隣の方にもご利用を頂いている。また、萬象園祭り、神楽公演、音楽会では、地域の方にもご参加を頂き、入居者との交流を図っている。散歩時にも、声を掛け合う等、交流を持っている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の節目の行事に参加をしている。 (とんど、節分際、地域との合同行事等) 自治会等の会合のため、施設を提供している。	○ 老人会への参加	入居者が老人会へ参加するよう勧めていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	短期入居の受け入れを検討してきたが、この度5月1日より、サービスを開始することになった。	○ 新たなご利用者にくつろいで過ぎて頂く。	地域の方に、くつろいでご利用して頂くために、温かい雰囲気とするユニットをつくっていききたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	事業所として外部評価を受けることの目的、意義、利点を職員に周知している。この1年、地域に行く活動を日常化し、入居者やご家族から好評を得ている。また、評価を日頃のサービスを見直すきっかけにしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	入居者、ご家族、地元の町内会長様、地域包括支援センター様にご参加頂き、偶数月に開催している。運営全般について報告を行い、事故や苦情についても明らかにしている。また、新たなことを始める場合も会議に諮っている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	今年度は、運営会議の日程を土曜日から金曜日に変更し、市の担当者にご参加をお願いしている。日頃から利用者の利益のために、サービス内容についての問い合わせ等を行っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	外部の研修会に参加し権利擁護や成年後見制度について学び、施設に持ち帰り学習会を行っている。	○ 継続的な学習会	定期的に施設内学習会で取り上げるよう、計画する。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部の研修会に参加している。事件の報道がある都度、ミーティングで職員に話しをしている。更に、会議の時に、学習会を実施している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

4 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書にて十分に時間を取り説明している。ご理解して頂いた上で、署名を頂いている。後日問い合わせが合った場合も、丁寧な説明を心掛けている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	苦情は施設管理者や職員、国保連、行政等どちらへ伝えていただいても良いことをお伝えしている。受付後、解決までの対応と、対策が継続して行われているかの確認も行っている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	1ヶ月毎に、「生活の様子」で生活や医療について報告をしている。職員の移動については、運営推進会議で紹介をし、またケース担当の引継ぎにしてもご家族へ連絡をしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族とは面会時に常にコミュニケーションを取っている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	行事、日課、業務内容、入居者の思い等を、会議や各種委員会で意見交換を行っている。現場の職員自身が理解し、入居者がよりよい生活を送れるよう、職員皆で協力している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者のADLの変化や、急な精神症状の出現、体調不良、受診等で、業務は日々変化する。予め分かっていることについては出勤数を調整する。急な状態であっても、職員配置を話し合い、入居者に負担のないようにしている。また、急な短期利用についても受け入れる予定である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や、離職が重ならないように調節している。新たに入った職員は、正職員が一定期間ついて指導をしている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修への参加と、施設内学習会を実施している。施設内学習会は、介護、医療、接遇と各種のテーマで系統立てて行う。新人学習会も4月に実施している。また、資格を修得することを奨励し、自己学習については休務の希望を受けている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	計画作成担当者は、中区の介護支援専門員連絡会に参加し、居宅や他の施設と交流をしたり、勉強会を行ったりしている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	月1回の会議で業務に関する問題点を挙げ、職員全員で話し合い解決をしている。悩みを持っている職員に対しては、面談を行っている。また、技術的な悩みに対しては、研修や勉強会を通して資質の向上に努め、自信を持てるよう支援している。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	半期ごとに個人面談を行っている。各自のレベルに応じて目標を立てている。資格の取得のために個人学習をする場合、勤務に配慮をしている。	○ 目標達成への支援	個人の目標の遂行について、タイムリーな状況把握ができていない。フォローが必要な職員への支援を行う。
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	管理者が本人と面談を重ね、ユニット見学時に雰囲気も感じて頂けるよう、入居者に紹介をしている。本人の表情からも汲み取る努力をしている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	本人の前で話しにくい内容であれば、ご家族のみで面談をする機会を設けている。時間にゆとりを持って話しを聴くようにしている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	すぐに入居したいという思いで相談に来られるケースが多いが、入居することが無理な場合は、在宅サービスの助言をする場合もある。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	見学に来て頂き、居室が空いた時点で体験入居を2泊3日程度でお願いしている。	○ 日中の体験利用	宿泊体験以外に、日中のみの体験利用を始めていく。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	年長者としての尊厳を守り、できることを称えている。料理では職員は教えて頂きながら一緒に行っている。役割を持ち達成感を味わい、快を感じてもらい日常を実践している。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時、一緒にレクや体操に参加し、長時間本人と過ごす家族、居室でゆっくり過ごす家族、一緒に外出をする家族がある。それぞれに任せている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	本人との関係がうまくいかない家族もあるが、両者の思いに共感し、焦らず関係の修復を支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	美容院への外出、家族との外出、自宅への外泊、親族や友人の面会等、自由にして頂いている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ユニット内の人間関係がうまくいくよう、職員が仲介し交流に努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	複合施設の長所を活かし、退園後もデーサービスを利用される方については、声を掛けたり、入居者が話しをしたりと関係を続けている。退園後、他事業所と連携を取ったり、利用者の精神的なフォローを行う用意がある。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の思いを知り、介護計画を作成している。意思の表出が困難な方は、生活歴を知り、家族からの情報を得て本人の表情を探りながら、職員間で検討している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の面談時から情報を集め、入居後もそれまで関わっていた事業者や、本人や家族から情報を得ている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	生活習慣の違い、認知のレベル、疲労の感じ方には個人差があるため、一人一人のペースを守った生活を送るよう、心掛けている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人、家族の思いを確認し、医師、看護師、理学療法士、栄養士等の他職種と連携を図りながら、カンファレンスで介護計画を決定する。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月毎にモニタリングを行う。体調の変化や新たなニーズが発生したときは、その都度本人、家族の意向を確認し、アセスメントを行いカンファレンス後、新たな介護計画の下で援助を行う。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	様々な生活場面での言動、表情、しぐさを観察し、ケース記録に記載をしている。日々の申し送りで情報を共有し、本人の力を引き出すような介護計画を作成するよう努めている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	閉塞感を持たないよう、複合施設の特徴を活かし、有料老人ホームで音楽会を実施したり、全館での行事へ参加したりして、交流の場を広げている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議で、町内会長、民生委員、老人会長と、地域の活性化について話しをしている。 県立図書館を利用し、本を借りている。 施設全体の行事として、慈光幼稚園の園児との交流を持ち、入居者から好評を得ている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人との要望により、デイケアに通所している入居者がいる。サービス事業者とは連絡を行っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に、吉島地域包括支援センターの職員の方にご参加を頂き、権利擁護や制度の話をして頂いている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時にどの医療機関へ受診をするか、確認している。入居と同時に提携病院へ主治医を代わる方が多いが、以前のかかりつけ医に通院する方も数名いる。神経内科、内科、外科、歯科の医師の往診がある。年1回は健康診断を実施している。看護師や職員は、家族や医療従事者と連携を取っている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	提携病院から認知症専門医の主治医の往診がある。診察後に症状や治療の説明があり、精神症状についての相談をしている。病院に受診をすると混乱する入居者が多いため、必ず馴染みの職員や家族が付き添うようにしている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	施設の看護師が日々の状態を観察し、主治医へ上申し指示を受け体調管理をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院中は再々面会し、不安や混乱が軽減するよう関わっている。病棟の看護師ともコミュニケーションをとり情報交換を行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	入居の際に医療に対する希望を聞いている。開所から未だ該当者は無いが、終末期の対応についての要望はある。生活施設であるという限界を見極め、施設の方針を定めている。家族へ説明し理解を頂き、話し合いの上個別の指針を決定していきたい。	○ 終末期の対応	施設方針を整備し説明し、話し合いの上、個別の指針を決定していく。
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	「既に回復、改善の見込みが無いと判断した場合、病院に入院するより全身状態維持の能力が低いことを本人、家人の了解の下、萬象園で死の直前まで極力安楽な、よりその人らしい生活を送っていただく。」ということで今後取り組む予定である。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	退所希望があった場合は、本人、家族、居宅のケアマネージャー等とカンファレンスを重ねる。サービス事業者へ情報を提供し、本人の負担が軽減されるように段階を経てすすめている。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b> </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 1 その人らしい暮らしの支援  (1) 一人ひとりの尊重 </div>				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	個人への声掛けと集団への声掛けを区分している。排泄誘導はさりげなくそっと行っている。記録は入居者の目につかないスペースで記入している。個人ファイルはヘルパーステーション内で管理している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	理解ができる内容でゆっくり説明を行い、本人を主体として、選択と決定を尊重した生活をすすめている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	その日の入居者の状態、要望、天気によってレクの内容を皆で決めている。個別対応が可能な日は、職員と1対1で過す時間を持つようにしている。	○ 趣味の時間を過す	手芸を職員と一緒にすることを望んでいる入居者が多い。選択レクを導入していきたい。高齢の男性入居者のニーズをつかむ事が難しい。個別の関わりを進めて行く。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	家族と美容院へ外出する方、出張美容や理容を受ける方、近隣の美容院へ送迎で外出される方と、様々ある。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事は施設から提供されるが、ご飯の盛り付けや、配膳の一部を入居者と一緒に行っている。毎週木曜日は3食共に入居者と職員で作っている。その他、節目には行事食を作ったり、おやつレクを行ったりしている。	○ 調理の日を増やす	1週間でもう1日調理を増やすか、毎日昼食を作るか検討中である。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	主治医の指示がある方以外は自由にしている。誤嚥の危険がある方は、希望があった時に職員が適宜介助をしている。近隣の商店やコンビニへ買い物に出掛けることもある。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	尿意、便意が無くても、日中はリハビリパンツ、パットを使用し、トイレ介助を行う。個別ケアを重視し、排泄用具、パットの種類、時間ごとの誘導を決めている。失禁がなくなり、リハビリパンツから自立になった入居者がいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	機械浴と一般浴での入浴を行っている。併設する事業所と機会浴室を併用しているため、入浴日と入浴時間は決まっているが、希望があれば調整をしている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	食後は必ず短時間臥床する方がいたり、眠そうな素振りがあれば臥床する方もいる。夜間の睡眠が短かったり浅かったりすれば、日中臥床したり、朝は遅めに起きたりする。疲れやすい方もいるため、個人の生活のスタイルを守った関わりをするよう、日々職員間で情報交換をしながら動いている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴、生活習慣、趣味等の情報収集をし、楽しむこと、できること、やっていないができそうなことを一人一人に勧めている。家事やレクや趣味活動を通して、居場所を得て役割や達成感を感じ、張り合いのある生活を送れるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	小遣いを持ち、小額の買い物をし支払いをして頂いている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天候が良ければ、ほぼ毎日散歩に出掛ける。落ち着かない方がいれば、随時出掛けることもある。買い物があれば、近隣のコンビニや商店へ徒歩で出掛ける日もある。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	喫茶店、外食、ショッピングセンターへの買い物、お花見等へ出掛けている。	○ 長距離の外出	近隣への外出は日課の一部となっているが、郊外への遠足を実施していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話を掛けたいという要望があれば、職員が介助をしている。携帯電話を持っている入居者もいる。一時はがきを書くことをレクで続けていたが、中断している。	○ 手紙のやり取り	親族や友人とのなじみの関係を継続したり、季節を感じるためにも、時候の節目には、はがきや手紙を出すことを再度行っていきたい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会は自由をお願いしている。居室で過ごされる方や、リビングで話しをされる方、施設内のレストランで過される方等様々ある。ご家族の中には本人の居室へ宿泊される方もいる。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	安全に生活を送ることに配慮し、生活環境を整える工夫をしている。学習会や各種委員会活動を通して、個々の職員が身体拘束に対する知識を持てるよう指導をしている。入居者の行動の特性をつかみ、職員の関わりや、福祉用具の活用により身体拘束を行わないケアを実践している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室に鍵は無い。日中は玄関やベランダの施錠は行わない。入居者は職員と一緒に他のフロアへ行き来している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中はリビングで過す入居者が多い。居室で過す入居者は、頻りに訪室し様子を確認したり、リビングへ誘導したり、水分摂取の介助をしたりしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	異食のある入居者については、居室やリビングの環境整備に気を付けているが、ある程度自己管理ができる入居者については、居室内は本人の自由にしている。洗剤や調理用具については、危険の無いように定位置に保管し管理をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	複合施設全体で危機管理委員会を設け、事故予防とマニュアル作りに取り組んでいる。また、学習会を実施し、グループホームでも月1回のケース会議でインシデントやアクシデントの見直しや、「個別危険箇所の一覧」を点検更新している。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	看護師により、日々の申し送り指導を受けている。更に、疾病の学習会や緊急時の対応、機器の使用法の指導も受けている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害時の対処についてはマニュアルを整備している。避難訓練は入居者も参加し年3回実施している。昇降機の使用についても職員が実際に体験している。災害時には地域の方の応援を頂けるよう、町内会長や民生委員にもお願いをしている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	面会時や「1ヶ月の生活の様子」の文章の中で、転倒、誤嚥、離脱、異食等の危険を説明し、ケアプランの中にも記載している。管理することが主となり入居者の主体性が失われないよう、家族とよく相談をしながら対応を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	自身で体調を訴えることができない入居者が多い。日々、体温、脈、血圧を測定し、動作の具合を観察している。平素と異なることがあれば、すぐに看護師に報告をし、職員間でも情報を共有し、経過観察をしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人一人の疾病と服薬内容を理解し、確実に内服できるよう介助をしている。処方の変更や、追加の服薬があった場合は言動に注意し、ふらつきや転倒の危険が無いよう見守りを強化している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	定期的に排便があるよう、医師からの指示のとおり に内服を介助している。水分や果物を摂取し、料理 レクの日には、食物繊維の多い副食を作るよう心掛け ている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口 腔状態や力に応じた支援をしている。	食後、必ず口腔ケアを行う。声掛けをしたり、物品 を手渡したりする。介助が必要な方については、義 歯の洗浄を含め全介助で行う。食事の食べ方を観察 し、変化があれば歯科往診や、歯科受診をすすめて いる。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できる よう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事、水分の摂取状況を確認し、記録を日々つけて いる。摂食量が低下すれば、食事形態を変更したり、 本人が好きなのを勧めたりしている。1回の摂取 量が少ない場合は、間で補食を介助している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルが整備されている。日々の清掃や、業務 の中で手洗いやうがいを実行し、清潔保持に努めて いる。感染症の時期になると、危機管理委員会が職 員に注意喚起を促し、外来者への協力も依頼する。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の 衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	包丁、まな板はハイター消毒をしている。料理の食 材は冷蔵庫や冷凍庫で保管する。鮮魚や精肉は前日 か当日購入するようにしている。水回りの清潔保持 に配慮し、こまめに清掃を行っている。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	グループホームの玄関は施設内であるが、花を飾り明るい雰囲気になっている。 複合施設の1階玄関は、他の事業所と共用であるため、気軽に入出入りできる。正面のレストランは、外部の利用も可能である。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	日中、夜間共に照明を調整し、明るい雰囲気になっている。食堂兼リビングは広いベランダと続いており、明るく開放感がある。室内も室外も花を飾り、季節感を出している。壁には季節の貼り絵や、入居者の作品が掲示され、それを見ながら他者との交流ができています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファやリビングのテーブルで、自然に交流を持っている。一人で新聞や雑誌を見たり、2～3人でおしゃべりをしたり、数人でゲームをしたりと、それぞれのペースで過ごしている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具や小物を置いたり、自身の絵や家族の写真を飾ったりしている。また、引き出しの整理をし、自分で服が選べるよう支援をしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	居室、廊下、リビングの温度差が少なくなるよう調節をしている。リビングに出ている間に居室の換気を行っている。体感温度には個人差があるため、着衣で調節をしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	車椅子の入居者が数名いるため、バリアフリーになっている。廊下には手摺りがついており、伝い歩きができる。個人の移動レベルに合わせて、シルバーカーや歩行器も使用している。		



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	不快、不安の無い生活、恥をかかない生活を送ることが目標。できることを感じられる生活環境を整えていく。管理的なケアにならないよう、日々ケアの内容を振り返り、入居者の変化に対応している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	町内会のご尽力で、元安川沿いの堤防が整備されている。散歩に出掛けることが日課となり、近隣の犬の散歩をしている方や、赤ちゃんの日光浴をしている方との交流が持て、入居者から好評である。グループホームのベランダでは、季節の花や野菜を栽培し、植え替えや水遣りを職員と一緒にしている。		